

# 「働き方改革」×「助成金活用」

## 労務管理セミナー

日本の労働慣行は、従業員の働き方の多様化や経営環境により大きな転換点を迎えます。

この度、政府が国会の最重要法案とした「働き方改革関連法」はH30年6月29日参院本議で可決、成立しました。有給の取得5日義務化、残業時間の上限規制や、正社員と非正規の不合理な待遇差を解消する「同一労働同一賃金」、高収入の一部専門職を労働時間の規制から外す「脱時間給制度」の導入など平成31年4月1日より順次施行されていきます

今回のセミナーでは、事業所にとって待ったなしの現在最大の課題である「働き方改革」の進め方並びに「働き方改革」に活用できる助成金制度についてセミナー開催いたします。

このままでは、マズイとお考えの事業主、また労務ご担当者は、是非この機会にご参加お待ちしております。

### 【内 容】 《講師》 広島労働局雇用環境・均等室

- ・雇用環境改善均等推進指導官 上内 隆司 氏
- ・働き方・休み方改善コンサルタント 三時 範裕 氏
- ・働き方改革推進支援センター 社会保険労務士派遣アドバイザー

- ① 「働き方改革」の内容を知ろう!
- ② どのような取組みに助成金を活用できる?
- ③ 事業所で使える助成金はある?
- ④ 個別無料相談会 (希望者のみ)



H31年4月1日より  
順次施行されます。

※17:00より個別無料相談会を開催いたします。

【日 時】 平成30年 11 月 30 日(金) 15:00~17:00

【場 所】 竹原商工会議所 中会議室

【定 員】 20名 【参加費】 会員：無料・非会員 3,000円/税込

【申込み】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は電話にてお申込み下さい。

【主 催】 竹原商工会議所たくみ部会

【共 催】 竹原商工会議所

〈お問合せ先・お申し込み先〉

竹原商工会議所 中小企業振興課 【安達】 TEL: 0846-22-2424

----- 切り取らずにFAXしてください -----

働き方改革×助成金セミナー 参加申込書

《竹原商工会議所 (FAX: 22-2038)》

事業所名			
参加者氏名			合計 名
住 所	〒		
電 話	個別相談	希望する ・ 希望しない	

※ご記入いただきました情報は、竹原商工会議所からの各種連絡・情報提供のほか、講師には参加者名簿として配布します。